

証券監督者国際機構 (IOSCO) 社債市場の透明性向上に関する提言について市中協議を開始

社債市場は、経済成長のための重要な資金調達源であり、世界の資本市場において重要な位置を占めている。2004 年以降、規制や市場構造における様々な発展が、社債市場に影響を与えてきた。こうした発展とは、新規市場参加者の登場、伝統的なプリンシパル・モデル(ディーラーによる相対取引モデル)からエージェンシー・モデル(委託取引モデル)への移行、技術活用の拡大といったものである。これらの重大な変化を受け、証券監督者国際機構(IOSCO)は、社債の流通市場における流動性について調査し、2017 年 3 月にレポートを公表した。

このレポートを踏まえ、IOSCO は、当局への報告、開示、また IOSCO 加盟国・地域内での社債データ収集と比較に関する問題について、更なる調査を実施した。本日 IOSCO は、社債流通市場の報告・開示状況に関する情報とともに、透明性向上に関する提言案を公表した。

今般の市中協議文書「社債の流通市場に関する規制当局への報告と公的な透明性向上に関する提言」は、IOSCO による 2004 年のレポート「社債市場の透明性」をアップデートする形で、7つの提言を行っている。提言の中には、規制当局が効果的な規制を行うために十分な情報を有するべき、との点が挙げられている。また、規制当局は、取引前後における透明性が市場の流動性に与える影響を考慮したうえで、取引前の透明性向上に向けた検討を行い、取引後の透明性確保を求める仕組みを導入すべきとの提案もなされている。

IOSCO は、社債取引に関する公開情報量の増加は、価格形成プロセスに資するものであり、また、市場参加者が十分な情報に基づく選択を行い、よりの確に執行水準を評価することを可能ならしめると考えている。こうした改善により、新規・既存双方の市場参加者によって社債市場に更なる流動性がもたらされるだろう。

市中協議文書に対するコメントは 2017 年 10 月 16 日(月)まで募集している。